

平成27年度

総会議案書

日時 平成27年5月15日(金)
午後4時00分～午後5時00分

会場 中野区役所7階8.9.10会議室

中野区立中学校PTA連合会

総会次第

総 会 （午後 4 時 0 0 分～午後 5 時 0 0 分）

1. 開会の辞
2. 平成 26 年度 中 P 連会長挨拶
3. 平成 26 年度 校長会会長挨拶
4. 来賓挨拶・紹介
5. 議長選出
6. 議事
 - ① 平成 26 年度 事業報告
 - ② 平成 26 年度 決算報告
 - ③ 平成 26 年度 監査報告
 - ④ 質疑応答及び承認
 - ⑤ 平成 27 年度 役員候補者選出案報告及び委員紹介
 - ⑥ 平成 27 年度 中 P 連会長挨拶
 - ⑦ 平成 27 年度 校長会会長挨拶
 - ⑧ 平成 27 年度 活動方針案審議
 - ⑨ 平成 27 年度 予算案審議
 - ⑩ 質疑応答及び承認
7. 議長解任
8. 閉会の辞

中野区立中学校PTA連合会
平成26年度事業報告

所 属	内 容	活 動 日
会長会	定例会 執行部・役員会・臨時会長会 副会長会 PTA書記・会計研鑽会	12回（毎月開催） 随時開催 年2回 6月28日
研修委員会	PTA役員・委員研修分科会 委員会	6月17日～11月21日 随時開催
広報委員会	中P連だより 61号発行 中P連だより 62号発行 HP運営 委員会	7月 3月 随時 随時開催
事業委員会	区立中学校学校訪問（南部5校） 区立中学校学校訪問（北部6校） バレーボール大会キャプテン会議 卓球大会キャプテン会議 バレーボール大会 卓球大会 バレーボール反省会 卓球反省会 委員会	5月29日 5月30日 9月19日 10月20日 11月29日 12月6日 1月15日 1月19日 随時開催
その他	総会・懇親会 校長会との懇談会 保護司会との懇談会 区長、教育長との懇談会 教育委員との懇談会 区議会各派との懇談会 教育委員会事務局との懇談会 総体陸上 中野区生徒理科研究発表会 薬物乱用防止中野区民大会 副校長会との懇親会 中学生意見発表会 中野区賀詞交歓会 東京都中学生駅伝大会 ハイティーン会議 家庭教育支援講座 小P連・中P連合同研修会 いじめ防止研修会 中P連OB会 中野ランニングフェスタ 新旧会長研修会	5月15日 6月16日 6月20日 8月6日 8月8日 8月22日 8月28日 9月30日 10月11日 11月13日 11月25日 12月6日 1月5日 2月8日 2月10日 2月19日 2月28日 3月5日 3月6日 3月15日 3月22日
対外関係	各委員が随時出席	

中野区立中学校PTA連合会
平成27年度役員（案）

役職名	氏名	学校
会長	井戸田 康敬	第五中学校
副会長	荻野 嘉彦 姉崎 文世 弓田 豊（校長会）	第三中学校 中野中学校 第十中学校
会計	大森 千晶 保倉 由香	第二中学校 第四中学校

会計監査 岡 陽子 （緑野中学校元会長）
 宮下 彰（校長会） （第七中学校長）

相談役 白石 忠一 （第八中学校元会長）
顧問 照屋 宏 （南中野中学校元会長）
 廣瀬 千史 （緑野中学校元会長）
 佐藤 美奈子 （第七中学校前会長）

事務局 前川 祥子 （中野中学校元会長）
 染谷 ゆかり （緑野中学校前会長）

*校長会中P連窓口・・・江原 賢一（南中野中学校長）
 増田 稔（第五中学校長）

平成27年度委員会所属名簿 専門委員会

◎印は委員長

研修委員会	◎ 渡邊 肇（北中野中） 保倉 由香（第四中） 井戸田 康敬（第五中） 飯沼 直之（第八中）
広報委員会	◎ 神山 知明（第十中） 大森 千晶（第二中） 姉崎 文世（中野中）
事業委員会	◎ 上山 将之（第七中） 荻野 嘉彦（第三中） 中尾 行夫（緑野中） 犬塚 重暁（南中野中）

対外委員会

関 係 先	出 席 者
中野区教育振興会	井戸田 康敬（第五中）
中野区国際交流協会	保倉 由香（第四中）
中野区学校給食連絡協議会	大森 千晶（第二中）
放課後子ども教室運営委員会	上山 将之（第七中）
中野区非行を生まない社会づくり連絡会	姉崎 文世（中野中）
中野区防災対策協議会	渡邊 肇（北中野中）
中野区交通安全対策協議会	荻野 嘉彦（第三中）
西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟	飯沼 直之（第八中） 中尾 行夫（緑野中）
中野区環境審議会	佐々木 直巳 （第三中前会長 継続）

中野区立中学校 P T A 連合会
平成 2 7 年度活動方針（案）

本 年 度 活 動 目 標

単位 P T A の意見を反映し
中野区の教育振興に寄与する

中 P 連 ス ロ ー ガ ン

一校の問題は中野区立中学校の問題として
共に考え学び行動する

上記の目標を達成するために下記の活動を行う。

1. 各単位 P T A 活動の充実を図るため、役員・委員等の研修および情報の交換を行う。
2. 青少年をとりまく地域の環境浄化を図り、非行防止活動のよりいっそうの充実を図る。
3. 各校の施設及び教育環境を充実させるために、改善、整備を要望する。
4. 各単位 P T A 会員相互の親睦及び健康の増進を図るため、スポーツ大会等を開催する。
5. 広報紙の発行及びホームページによる情報発信を通じ、中 P 連の活動情報を各単位 P T A 会員ほかに提供する。
6. O B 及び、各関連団体との連携を図る。

中野区立中学校PTA連合会

会 則

- 第1条 本会は中野区立中学校PTA連合会（中P連）と称する。
- 第2条 本会は事務所を中P連会長在任校に置く。
- 第3条 本会は中野区に設置された区立中学校PTA（単位PTA）相互の親睦を図り、連携を密にし、区立中学校振興のため協力することを目的とする。
- 第4条 本会は中野区立中学校の各PTA会員をもって組織する。
- 第5条 本会の会議は次の通りとする。
1. 総会は単位PTA代表者5名（内会長、校長を含む）ずつをもって構成し、この会の最高議決機関である。
 2. 執行部会は、この会の会長、副会長をもって構成し、外部機関・団体との調整を行い中P連の円滑な運営について協議する。
 3. 役員会は、この会の役員をもって構成し、総会で決定承認された事項の処理、緊急必要な会務の処理にあたる。
 4. 会長会は、単位PTA会長及び代表校長をもって構成し、単位PTA間の情報交換、専門委員会の連絡調整、その他緊急必要な事項について協議する。
 5. 専門委員会は単位PTA会長をもって構成し、この会の事業達成のために必要な会議を招集し、実施の任にあたる。
- 第6条 本会に次の役員と会計監査を置く。
- 会長 1名
会議を招集し、会務を統轄する。
- 副会長 3名（内1名は校長）
会長を補佐し、会長事故あるときは会長を代行する。
- 会計 2名
本会の会計事務を行う。
- 会計監査 2名（内1名は校長）
本会の会計を監査する。
- 第7条 役員は各単位PTA会長の（代表校長については各学校長）互選により決定し、総会の承認を受ける。その任期は一会計年度とする。但し再任は妨げない。
- 第8条 本会に事務局を置く。事務局は会長が委嘱する。事務局は会長の意を受けて会務にあたる。
- 第9条 本会に相談役と顧問を置くことができる。
- 第10条 会の会費は、各単位PTAの分担金により運営する。但し、必要ある場合は臨時徴収できる。分担金の額は細則に定める。
- 第11条 本会の会計は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第12条 本会の会則の改訂は、会長会にはかり、総会の承認を受けなければならない。
- 第13条 第13条 この会の細則については、会長会において審議決定するものとする。
- 附 則 本会則は平成26年4月1日から適用する。

昭和35年9月13日 改正
昭和37年6月19日 改正
昭和48年6月25日 改正
昭和49年6月17日 改正
昭和52年6月 7日 改正
昭和59年6月 2日 改正
昭和63年6月 4日 改正
平成 元年5月27日 改正
平成10年5月29日 改正
平成20年5月19日 改正
平成22年5月18日 改正
平成23年5月27日 改正
平成24年5月25日 改正
平成26年5月22日 改正

中野区立中学校PTA連合会 細則

- 第1条 この会の会費は、各単位PTA年間300円×会員数(世帯数)とする。
- 第2条 この会に次の専門委員会を置く。
- 1 研修委員会・・・各単位PTAの情報交換、会員意識の高揚を図る。
 - 2 広報委員会・・・各単位PTAの広報活動の充実、中P連だよりの発行、ホームページの運営・管理を行う。
 - 3 事業委員会・・・区立中学校の教育環境の整備、親と子の健康管理、体力向上を図る。
 - 4 特別委員会・・・特別案件がある場合に設置、活動する。
- 第3条 この会に特に功労があった者に対して感謝状を贈呈することができる。
- 第4条 この会の相談役、顧問は会長が任免する。
- 第5条 事務局の任期は2年とする。但し再任は妨げない。
- 第6条 相談役、顧問の任期は1年とする。但し再任は妨げない。
- 第7条 この会に携わる者の慶弔については、執行部一任とする。
- 附 則 本会細則は平成23年4月1日より適用する。